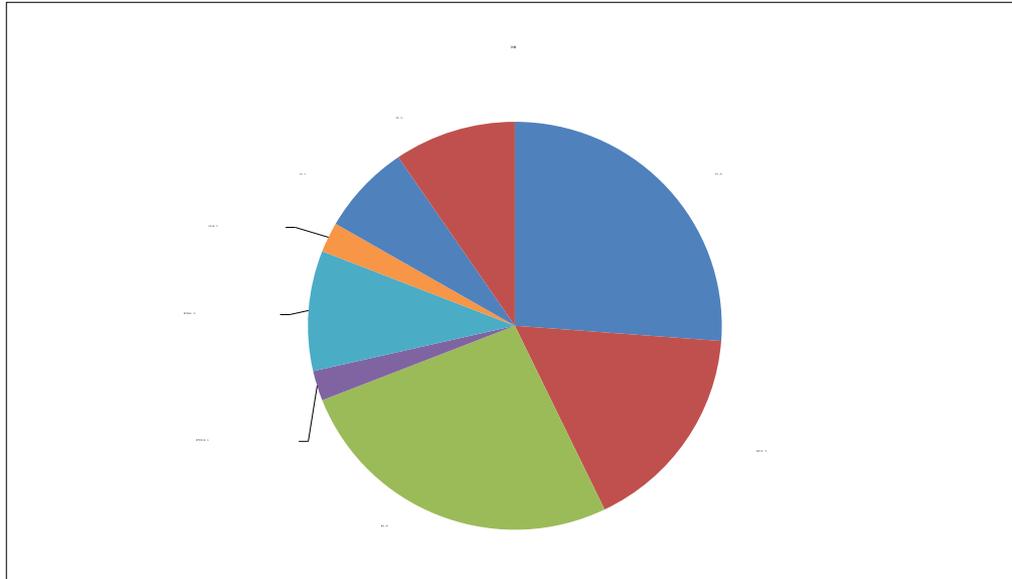


# 若年困窮者支援に必要なこと

松本裕文



どんな方が相談に来られているか？



## どんな方が相談に来られているか？（その2）

- 精神科受診率 47.6%
- 要精神科受診率 64.3%
- その他医療受診率 50.0%
- 要その他医療受診率 54.8%
- 発達障がい・発達障がいの疑い 28.6%
- 特別支援学級経験 2.4%
- アルコール依存症 19.0%
- ギャンブル依存症 9.5%
- 親族等依存症・障害 2.4%
- 親族の生活保護 7.1%
- 親族によるDV・ネグレクト 4.8%
- 児童養護施設経験 9.5%
- 要債務整理 33.3%
- 金銭預り率 38.1%
- 出所者 2.4%



## どういう人たちを支援しているか？

- 発達障がいに対する適切な支援を受けてこなかったため学童期にいじめ、長く仕事を続けられず就職・退職を繰り返す。
- 不安定就労の中で、失敗経験を積み重ね、自信喪失の状態。
- 虐待・ネグレクト経験、就学機会の不足から社会や就業環境への適応がむずかしい。
- 児童養護施設経験のため、認められ信頼されることに対する不器用さ、ためらい。
- 居宅保護を受けたことがあっても、適切な支援を受けられないままだったため、お金を計画的に使うことができず、制度を活用しきらず、再野宿に至った。
- メンタル面の問題を言語化できないまま長期間抱え込んでいて、再び就職できても、うつ症状やアディクションが深まってしまう。

⇒成人後も貧困の連鎖を断つ教育機会の必要。



# 職場チャレンジ学習(＝中間的就労)にうまく フィットできなかった例

## Aさん

発達障害をベースとして、二次的障害の幻聴など。  
職場チャレンジ学習を過度に高度なものと考えて極  
度の緊張。

## Bさん

適応障害。カウンセリングやパソコン講習には強  
い関心をもってくれたが、小さな周囲との齟齬を乗  
り越える力が今はない。

## Cさん

児童期の虐待経験から、解離等の症状。他参加者  
やスタッフと適切な距離を保てない。療育手帳の取  
得がきっかけとなり、精神的に不安定。



## どのようにフォローしたか

### Aさん

就労継続支援A型に参加してもらいながら、相談の場で個別の当事者研究やSSTを実施。

### Bさん

アパート訪問から徐々に社会参加の回復をめざしたが貧困ビジネスに阻まれて、支援継続できず。

### Cさん

入退院を繰り返しているが粘り強く伴走的支援。虐待を専門とするカウンセラーのボランティア的な係わり。



○年齢的に若く、就労意欲がある、もしくは早く自立して一般の社会に溶け込みたいと思っている。

○そのため、生活保護を受けながら治療に集中するということが出来ない。また彼らの症状は、一向に打開されない雇用環境の悪化など、日本社会の未成熟がもたらしたものであり、彼らを取り巻く環境が変われば症状もかわる。

○しかし、中間的就労から一般就労へのステップを上げるには、困難が伴う。

○この状況を放置しては、彼らの素晴らしい才能を眠らせたままにしておくことになり、実にもったいない！社会の損失。

課題＝中間的就労から一般的就労へという流れに包摂できない人たちにどのように社会参加してもらおうか？



# 提案(1)

一般的な訓練や生活習慣の確立支援だけでなく、ホームレス経験に対応した教育の機会を！

○虐待やネグレクト経験者を対象としたプログラム

○ソーシャル・スキル・トレーニング

○自傷、過食、ギャンブル等のアディクションに対応したプログラム

○反貧困学習と社会的起業へ向けた学習のミックス

○当事者研究を取り入れ、エンパワメントを行いながら、新しいライフスタイルを社会に発信→メンタルケアを通して人が集まる街に。



## 提案(2)ホームレス経験者対応型就労継続支援

- 前提として、職場チャレンジ学習等の中間的就労の大幅拡大が必要。
- 社会的就労をつくる＝社会的企業を育成する。一般就労へ即座に向かえない方にも、仕事とビジネスのチャンスを！
- 手帳の取得に至るには細心の注意を必要とする。時期をみて勧めることが大事。また手帳の取得に同意されている場合でも療育手帳で3ヶ月～4ヶ月、精神保健福祉手帳で半年以上かかる。早期の対応が必要。
- ニート・ひきこもり支援との温度差。



# 賃金の重要性

ホームレス対応型就労継続支援では、一人一月あたりの賃金5万~6万をめざす（最低でも3万）。

○職場チャレンジ学習で1月あたりの賃金は10万前後。

○労働によって賃金を得ている＝ダイレクトに社会に認められていることの証。

釜ヶ崎支援機構内職作業提供事業では、  
人それぞれのペース作業によるが、  
1日働くと1500円前後の工賃

就労創造センターせふいろとでは、利用者と雇用  
契約を結び、1日2時間最低賃金×利用日

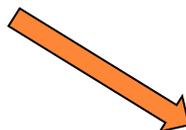
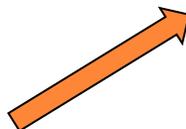


# 現在行われている就労支援の実情

一時的な援護で就労自立へ向える。

継続的な福祉の援護が必要だが、就労可能

手帳をもっている



- ・ハローワーク求職
- ・自立支援センター
- ・求職者支援制度
- ・就労支援プログラム
- ・中間的就労（職場チャレンジ学習など）

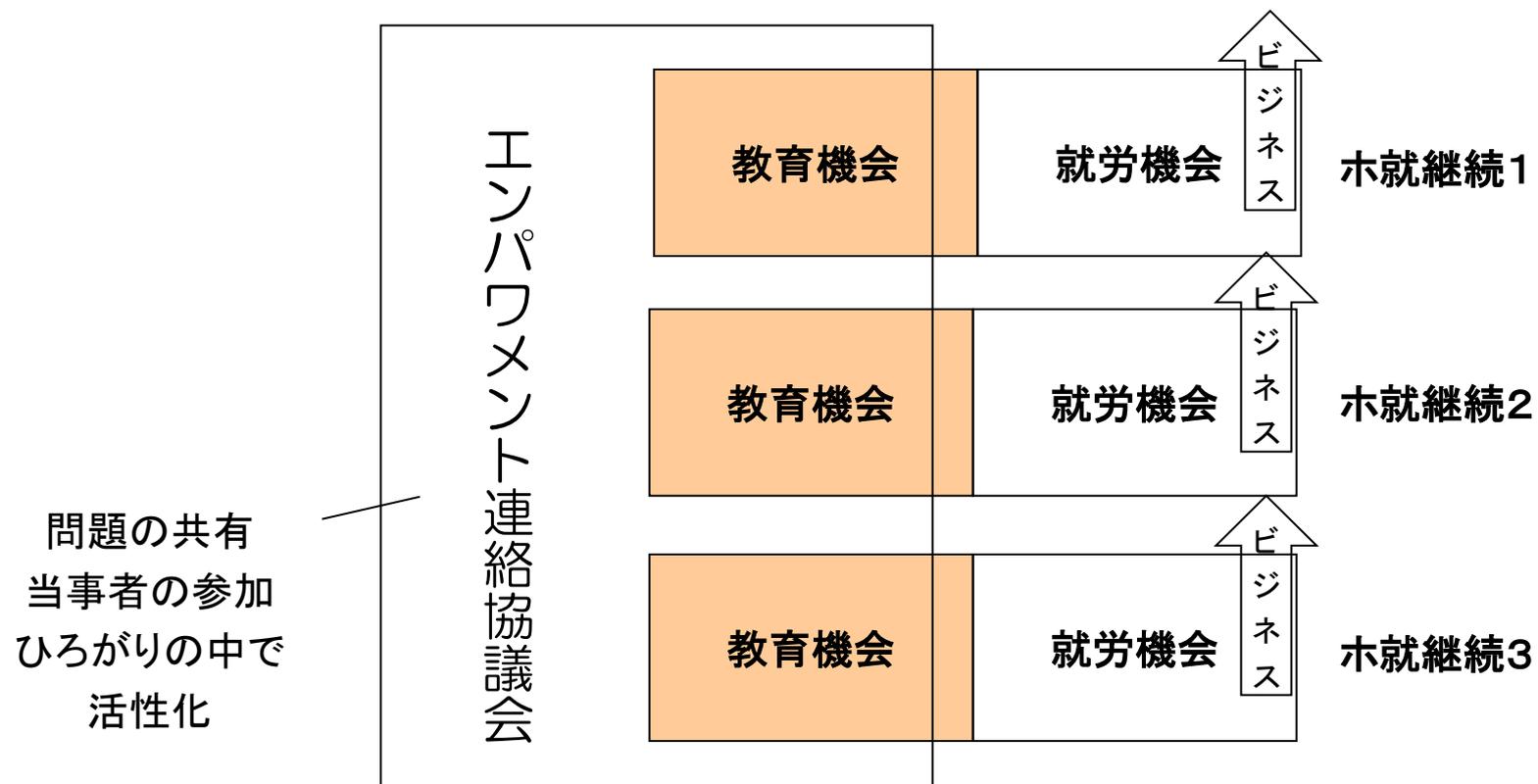
適切な就労支援の仕組みがない⇒生活保護制度内での軋轢

- ・通常以上に厳しい倍率の障がい者枠HW求人
- ・作業所がフィットできるか
- ・作業所の工賃が少ない



## 特区アイデア（1）

ホームレス経験対応型就労継続支援にエンパワメントのためのプログラムを併設、そのプログラム部分について連絡協議会を作り、利用者が他事業所で行われるプログラムに参加できるようにする。



## 特区アイデア(2)

ウェブコンテンツ制作をするホームレス経験者対応  
就労継続支援と西成区で街づくりに取り組む団体・  
社会的企業・個人経営の店舗を結びつける仕組み



## 特区アイデア(3)

インターネットを利用したローカル放送局をホームレス経験者対応型就労継続支援事業の内容に。

- 地域のつながりづくりに＝参加できるメディア→街づくりに活用。
- 生活保護受給者のエンパワメントのための番組＝制作を通じた学習。



<http://vonishinari.net/shadoon/>



## 特区アイデア(4)

### 食品サービス業の就労訓練・ビジネスチャレンジ(屋台営業をベースとした西成型DCセントラル・キッチン)

- ベースとなる厨房または店舗での訓練とともに、数名でグループを作り、各種イベントに屋台で参加、ビジネスとしての経験を実地で積んでいく仕組み。
- 観光振興策屋台村構想との連動。
- 50～60代の調理接客経験者と若年者のベストミックス。



社会的企業  
コンテンツ修練  
カレー対決より



## 特区アイデア(5)

釜ヶ崎支援機構で行われている自転車リサイクル事業、内職事業をホームレス経験者対応型就労継続支援に。



エコ・公共性  
経験を積んだ当事者が、当事者  
を教える。  
体を動かす作業が得意な方に。



生活保護申請当初からそれぞ  
れの疾病や障害に応じて作業を  
行い、就労意欲を維持。お仕事  
支援部との連携で就職活動支  
援も。

